

平成30年度 過疎問題懇談会の進め方（案）

1. 平成30年度過疎問題懇談会の目標

現行の過疎法が平成33年3月末に期限を迎えることを見据えて、新たな過疎対策のあり方について議論を進め、年度末に中間的整理としての取りまとめを実施する。

2. 過疎問題懇談会の進め方について

		前半 (事務局説明)	後半 (委員プレゼンテーション)
第1回	8/6(月)	過疎地域を対象とした予算措置等	太田委員・谷委員
第2回	9/10(月)	過疎地域を対象とした行政措置等	梶井委員・佐藤委員
第3回	11/5(月)	都道府県・市町村アンケート	作野委員・高橋委員
第4回	12/5(月)	諸外国の過疎対策	川口委員・沼尾委員
第5回	1/23(水)	過疎地域の意義・社会的価値	青山委員・小田切委員・宮口座長
第6回	3/7(木)	中間的整理(素案)	

⇒3月末に中間的整理の取りまとめ。

※ 別途、現地ヒアリングを数回(3回程度)実施する。